

## ジェネリック医薬品の使用促進に向けた各種分析について

---

## ジェネリック医薬品使用促進のための取組状況

ジェネリック使用割合を決定する要因は、以下のとおりに分解することができる。これらの要因のうち、どの要因がどれくらい影響しているかは地域ごとに異なり、その結果、地域間に格差が生じると考えられる。

そこで、ジェネリックの使用促進に影響を与えると考えられる指標を洗い出し、ジェネリック使用割合との相関性を確認することで、地域格差を客観的に評価するための指標について検討する。

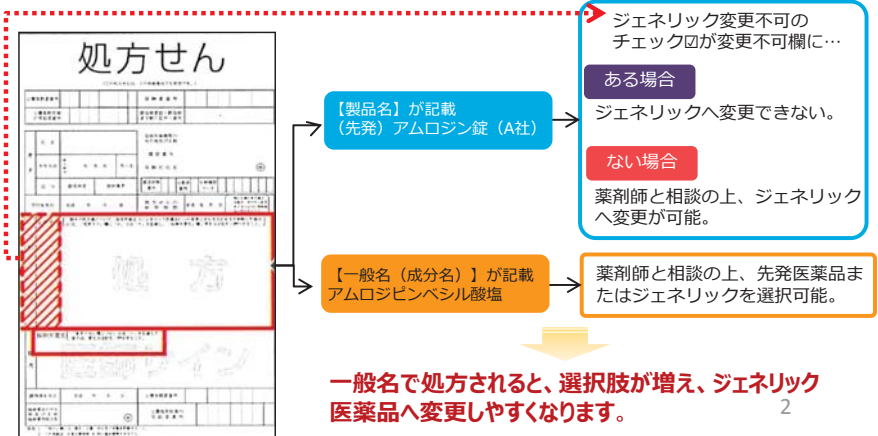
ジェネリック使用促進における要因



「一般名処方」について

医薬品名には、そのお薬の**一般名(成分名)**と、その成分の薬剤に対して、各製薬会社が販売するうえでの**製品名(ブランド名)**があります。

**(例) 高血圧のお薬**  
**【一般名(成分名)】** アムロジピンベシル酸塩  
**【製品名(ブランド名)】**  
 ① (先発) アムロジン錠・・・・・・・・・・ A社  
 ② (ジェネリック) アムロジピン錠「●●」・・ B社  
 ③ (ジェネリック) アムロジピン錠「■▲」・・ C社  
 ④ (ジェネリック) アムロジピン錠「▲▲」・・ D社  
 ⋮



「ジェネリックカルテ」による阻害要因の分析

協会けんぽでは、ジェネリック医薬品の効果的な使用促進を目的とし、「ジェネリックカルテ」を作成し、支部毎の使用促進に係る要因を「見える化」しました。これにより、支部において対応すべき課題とその優先順位を認識する事が可能になりました。

ジェネリックカルテ (岩手)

※平成29年10月診療分

03 岩手	使用割合 (全体)	【医療機関の視点】									【薬局の視点】			【患者の視点】		
		院内処方			院外処方			院内処方ジェネリック使用割合	院外処方ジェネリック使用割合	調剤ジェネリック医薬品使用割合(院外処方再掲)	一般名処方限定調剤ジェネリック医薬品使用割合	院外処方率	加入者ジェネリック拒否割合	公費対象者ジェネリック医薬品使用割合	全保険者とのジェネリック医薬品使用割合の手続	
		入院	外来	院内処方率	病院	診療所	一般名処方率									
	67	63	54	64	60	57	68	74	65	55	68	69	57	67	70	56
偏差値																
指標	75.5	66.9	79.3	68.7	64.1	18.8	77.4	78.8	76.8	48.1	77.4	87.3	81.2	12.2	66.4	1.8
影響度	↑	+1.2	+0.0	+0.4	+0.6		+5.0	+2.0	+3.0		+5.0					

※偏差値・・・指標の数値が全国でどれくらいの位置にあるかを表す。平均よりも良い値であれば、偏差値は50よりも大きくなる。逆に平均よりも悪い数値であれば、偏差値は50よりも小さくなる。  
 ※影響度・・・偏差値50からのその支部の偏差値の差が、当該支部のジェネリック使用割合に与える影響を示す。例えば影響度が+1.4ならば、当該指標が当該支部のジェネリック使用割合を1.4%ポイント引き上げている事を意味する。

【岩手の特徴】

- 偏差値50を割り込む項目が無く、大きな阻害要因となっているものは見受けられず。
- 薬局の視点、患者の視点で見ると、偏差値は70近いものが多い。
- 医療機関の視点で見ると、院内処方の入院、一般名処方率が全国並みであるため、医療機関に対しての働きかけ等による一般名処方の推進を図る必要がある。

【医療機関・薬局向けの主な取組み】…「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」事業

県内の医療機関・薬局に対し、「各医療機関等のジェネリック医薬品使用割合」「薬効分類別の使用割合」等が可視化できる資料を作成し、県内医療機関・保険薬局へ送付する事業を実施。

お知らせの内容

ジェネリック医薬品に関するお知らせ【医療機関向け】

ジェネリック医薬品に関するお知らせ  
～協会けんぽ加入者の使用状況に関する統計情報～

〒 平番号  
医療機関住所

医療機関名称

全国健康保険協会 岩手支部  
〒020-8508  
県庁中央ビル17-25  
〒020-8508  
県庁中央ビル2F  
TEL: 019-604-9000

全国健康保険協会（協会けんぽ）の事業運営につきまして、平素より格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国においては、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及を図るため、「平成29年度末に70%以上とする」と、平成30年度末までに80%以上とし、できる限り早期に達成できるように、更なる使用促進を検討する」との取組が目標と定められました。

協会けんぽにおいても、加入者の方のお薬代や保険料の負担軽減に繋がることから、ジェネリック医薬品の普及促進の取組を積極的に進めております。

この際、普及促進に向けた取組の一環として、協会けんぽ加入者の方のレセプトを集計し、地域におけるジェネリック医薬品使用割合等について、医療機関へ情報提供を行うこととなりました。ジェネリック医薬品の取扱いをご検討される際の参考資料として、ご活用いただければ幸いです。

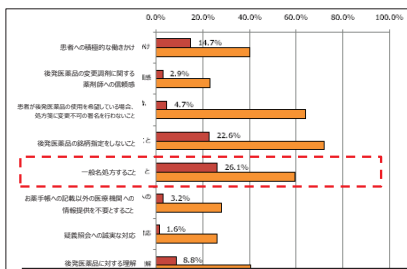
協会けんぽ加入者の方の平成28年10月分のレセプトを分析し、院外処方における「真医療機関」「二次医療圏」「県平均」それぞれのジェネリック医薬品の処方数量を算出しました。

医療機関名称	院外処方		
	真医療機関	二次医療圏平均	県平均
平成28年10月に真医療機関にて処方箋を発行した協会けんぽ加入者数 (人)	248	189	177
うち、ジェネリック医薬品が処方された加入者数 (人)	192	146	137
ジェネリック医薬品が処方された加入者割合 (%)	77.4	77.1	77.1
平成28年10月に真医療機関が発行した処方箋の総数	80,746	30,371	28,375
うち、ジェネリック医薬品のある処方箋の処方箋数	9,031	4,990	4,511
ジェネリック処方の割合 (%)	45,042	14,435	13,983
ジェネリック処方割合 (%)	83.3	74.3	75.6
平成28年10月に真医療機関が発行した処方箋の総数 (円)	6,349,100	1,576,804	1,354,493
うち、ジェネリック医薬品のある処方箋 (円)	1,162,518	266,599	253,191
ジェネリック処方割合 (%)	18.3	16.9	18.7

後発医薬品の使用を促進するために、薬局側が医療機関に望むこと

後発医薬品の使用促進をするために、薬局側が医師に望むことをアンケートしたところ、「一般処方すること」が最も望むこととして回答が多くありました。

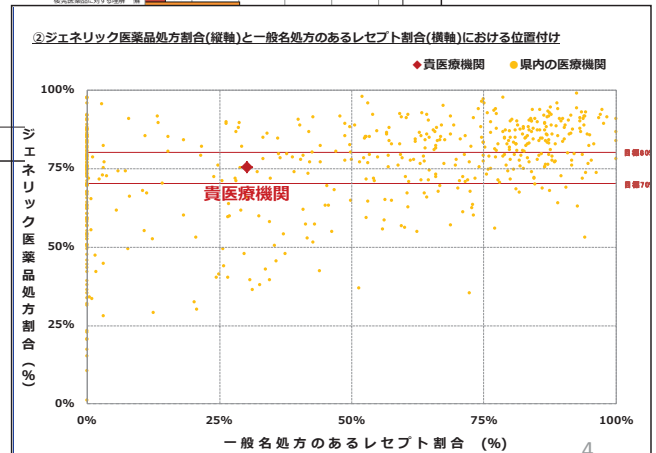
※出展元：  
「平成26年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査」  
(平成27年度厚生労働省実施)



薬局へのアンケート結果等、一般名処方を推進する記事等を掲載し、一般名処方の推進を図る

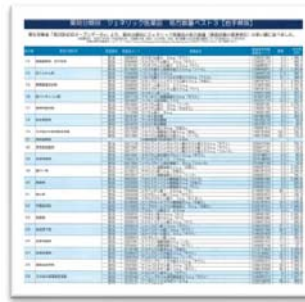
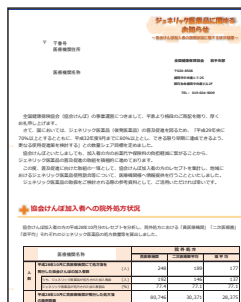
一部抜粋

自医療機関(薬局)におけるジェネリック医薬品にかかる各種位置付け等を可視化できるデータの掲載



事業概要

発送時期	概要	
	医療機関	薬局
第1回 (H29年3月)	内容 県内の一部医療機関(192医療機関)※ ※調剤数量が一定(10,000)以上、かつ一般名処方のあるレセプト割合が県平均よりも低い医療機関	県内の一部薬局(90薬局)※ ※調剤数量が一定(10,000)以上、かつ一般名処方のあるレセプト割合が県平均よりも高い医療機関より処方箋が多く持ち込まれたにも関わらず、ジェネリック処方割合が低い薬局
第2回 (H29年9月)	内容 県内全医療機関(646医療機関)	県内全薬局(569医療機関)
第3回 (H30年5月)	内容 県内全医療機関(640医療機関)	県内全薬局(568医療機関)
	主な変更点 東北厚生局岩手事務所と連携し、東北厚生局岩手事務所長及び協会けんぽ岩手支部長名によるジェネリックの使用促進に向けた要請文書を同封。	
	主な変更点 岩手県、東北厚生局岩手事務所と連携し、岩手県、東北厚生局岩手事務所及び協会けんぽ岩手支部の3者連名によるジェネリックの使用促進に向けた要請文書を同封。また情報提供として、薬効分類別ジェネリック医薬品処方数量ベスト3【岩手県版】(薬局のみ)を同封。	



国・岩手県との連携による効果的な使用促進に期待

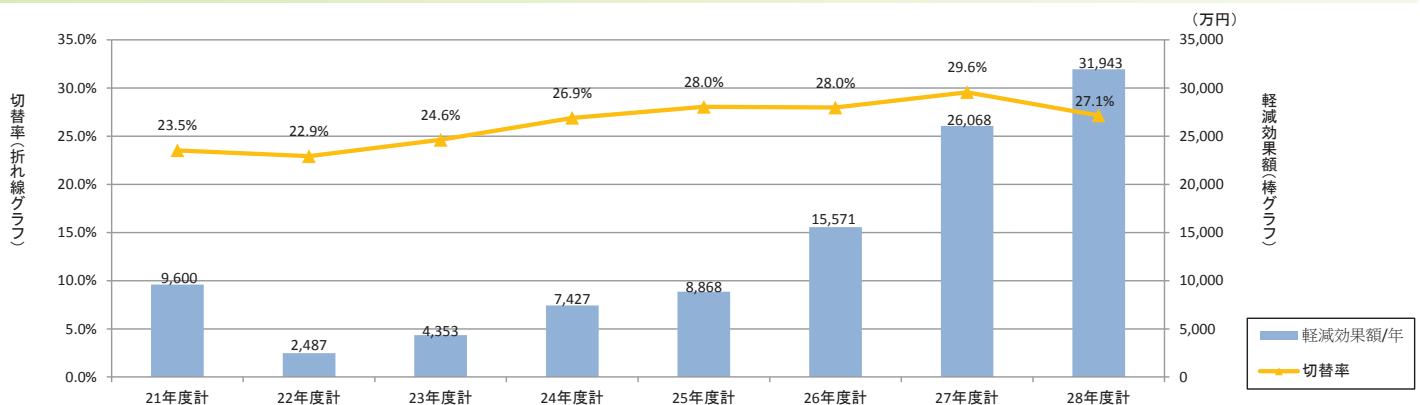
**【加入者向けの主な取組み】…「ジェネリック医薬品軽減通知額サービス」事業**

処方されたお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、お薬代の負担軽減が一定額以上見込まれる方に、1ヶ月の自己負担額がどのくらい軽減されるかを試算したものを通知する事業を実施。

**平成28年度通知の概要(岩手支部及び全支部)**

		通知対象者数	軽減効果人数(切替率)	軽減額/月	軽減額/年(※)	
岩手	1回目	28,596人	8,007人(28.0%)	12,598,280円	約1億5千万円	合計 約3億2千万円
	2回目	34,179人	9,033人(26.4%)	14,020,824円	約1億7千万円	
全支部	1回目	3,071,331人	777,828人(25.3%)	1,132,698,686円	約135億9千万円	合計 約270億円
	2回目	3,028,142人	764,723人(25.3%)	1,117,094,152円	約134億1千万円	

※軽減額(月)×12ヶ月(単純推計)

**ジェネリック医薬品切替率及び軽減効果額の推移(岩手支部)**


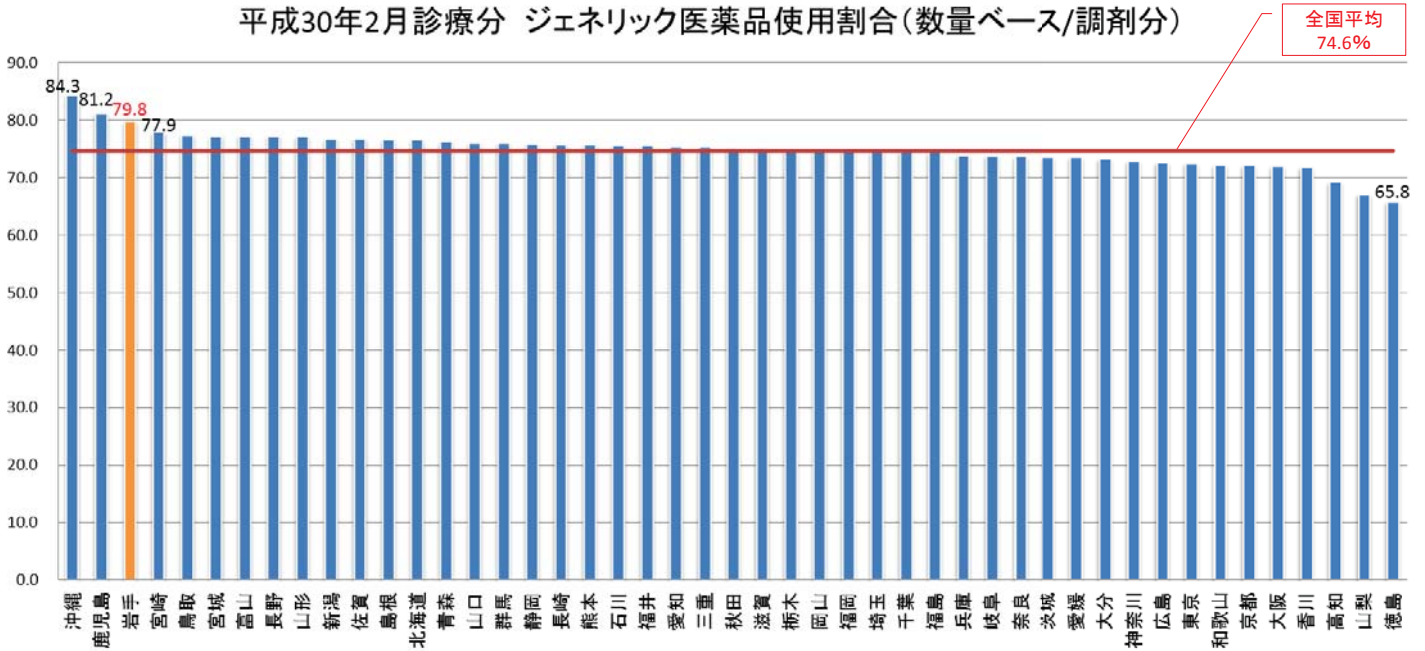
6

## ジェネリック医薬品の使用割合について (全国との比較)

7

## 都道府県支部別のジェネリック医薬品使用割合

平成30年2月診療分 ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース/調剤分)

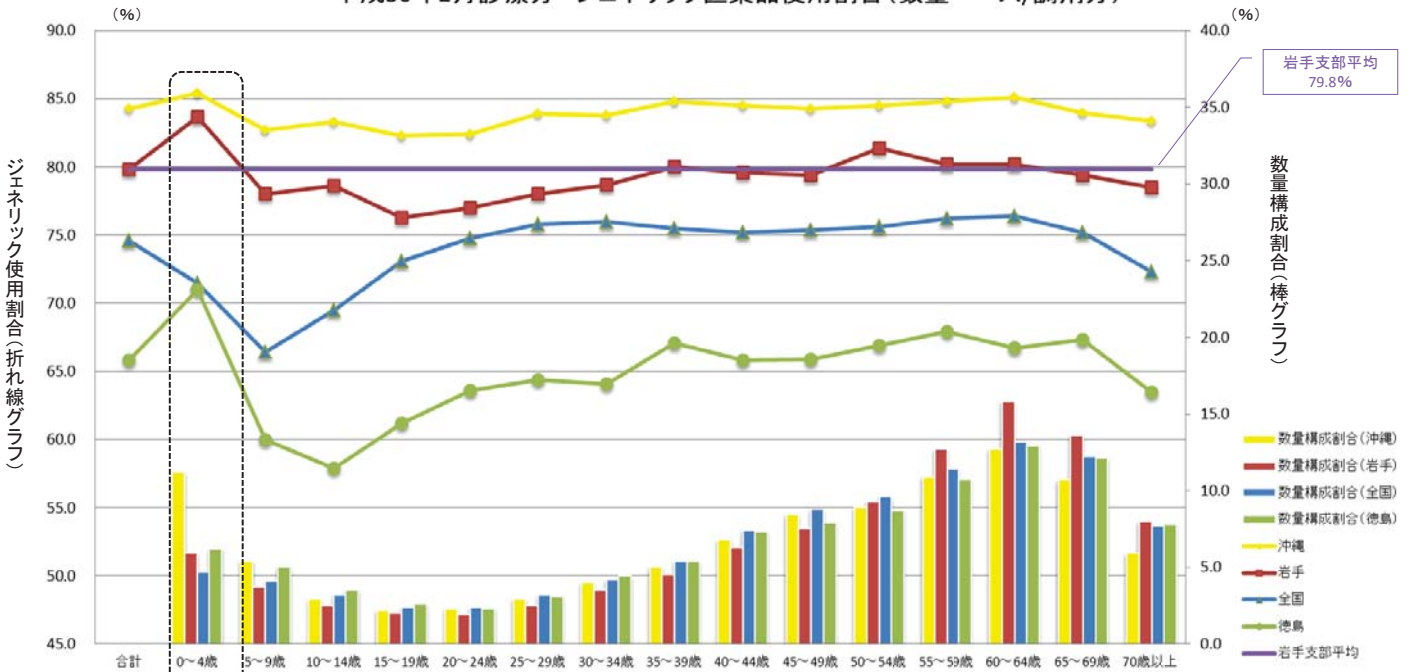


注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。  
 注2. 加入者の適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したもの。  
 注3. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。  
 注4. [後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量]) で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。  
 ※使用データ:「協会けんぽ 医薬品使用情報(統計表)」

- 都道府県支部別では、岩手支部は上から3番目に位置している。(平成27年2月以降は常に3番目をキープしている。)
- 上から1番目は沖縄支部(84.3%)、2番目が鹿児島支部(81.2%)であり、国が定める平成32年度までの数値目標である80%を超えている。
- 鹿児島支部と岩手支部との差は、1.4%である。

## 都道府県支部別・年齢階層別のジェネリック医薬品使用割合

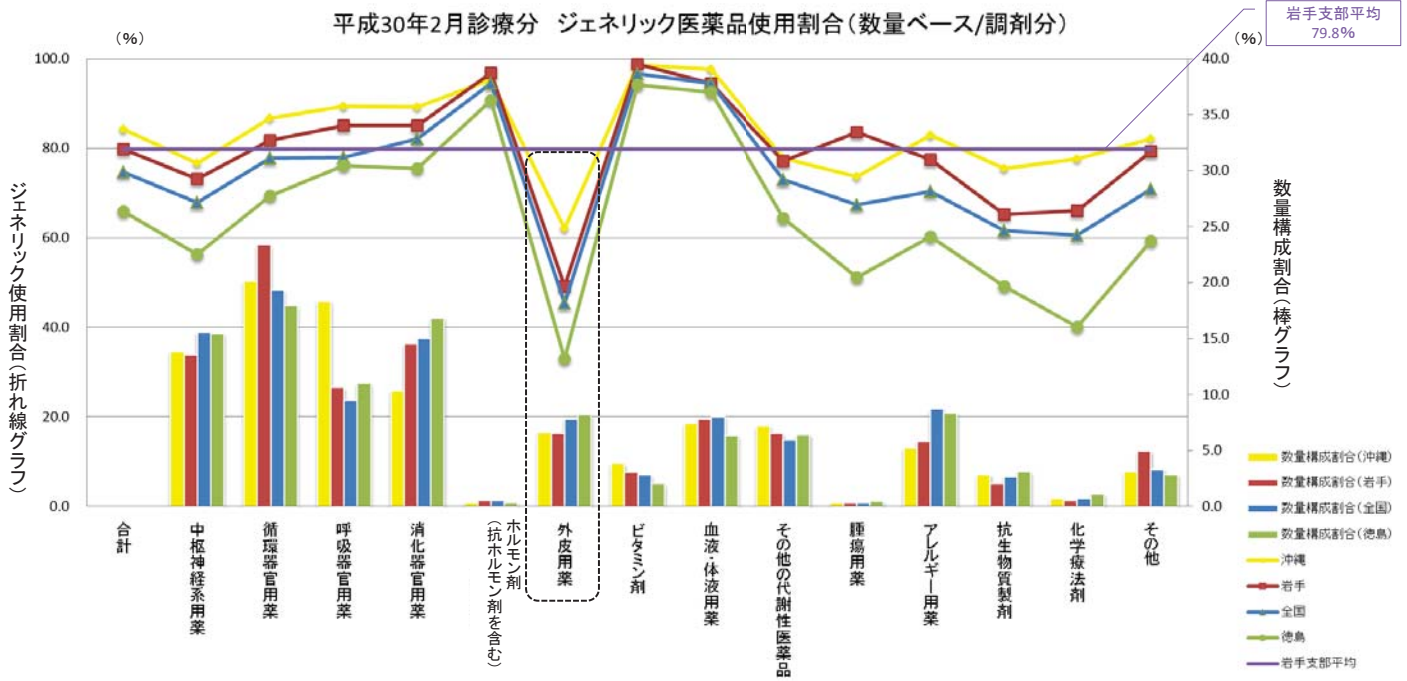
平成30年2月診療分 ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース/調剤分)



注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。  
 注2. 加入者の適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したもの。  
 注3. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。  
 注4. [後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量]) で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。  
 ※使用データ:「協会けんぽ 医薬品使用情報(統計表)」

- 上のグラフは使用割合1位(沖縄)、全国平均、47位(徳島)と岩手支部を年齢階層別の使用割合及び数量構成割合で比較したもの。
- 沖縄、岩手支部は医療費助成等の影響を受けやすい若年層でも、全国平均に比べて使用割合がかなり高い。
- 沖縄支部と岩手支部を比べると、沖縄支部の全ての年齢階層で使用割合が岩手支部より高い。
- 岩手支部は0~4歳の年齢階層が最も使用割合が高く、15歳から19歳の年齢階層が最も低い。50歳~54歳の年齢階層も比較的高い状況にある。
- 岩手支部の15歳から19歳の年齢階層から全国平均との差が小さくなり、25歳~29歳のところで差が最も小さくなる。

# 都道府県支部別・薬効分類別のジェネリック医薬品使用割合



注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。  
 注2. 加入者の適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したもの。  
 注3. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。  
 注4. [後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量]) で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。  
 ※使用データ:「協会けんぽ 医薬品使用情報(統計表)」

- 上のグラフは使用割合1位(沖縄)、全国平均、47位(徳島)と岩手支部を薬効分類別の使用割合及び数量構成割合で比較したものの。
- 岩手支部は全薬効分類において全国平均を上回るが、血液・体液用薬についてはほぼ全国平均並みとなっている。
- 外用薬は全国的に使用割合が低く、岩手支部においても使用割合が最も低い。全国1位の沖縄支部も外用薬の使用割合が最も低くなっている。

## 岩手県内の保険薬局の状況について

# 岩手県の市町村別 保険薬局数(平成29年12月分)

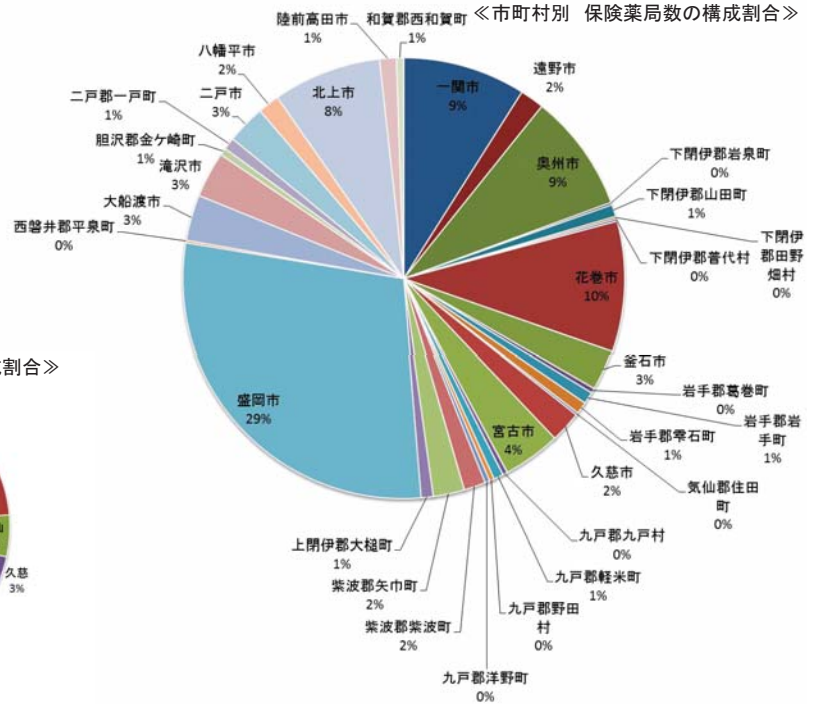
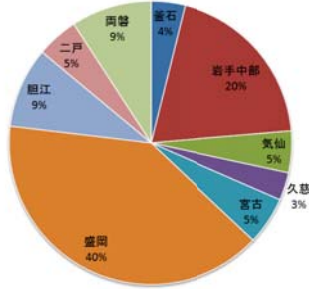
《市町村別》

市区町村名	保険薬局数
一関市	51
遠野市	10
奥州市	49
下閉伊郡岩泉町	-
下閉伊郡山田町	5
下閉伊郡野畑村	-
下閉伊郡普代村	-
花巻市	54
釜石市	17
岩手郡葛巻町	-
岩手郡岩手町	5
岩手郡雫石町	5
気仙郡住田町	-
久慈市	13
宮古市	24
九戸郡九戸村	-
九戸郡軽米町	4
九戸郡野田村	-
九戸郡洋野町	-
紫波郡紫波町	9
紫波郡矢巾町	13
上閉伊郡大槌町	5
盛岡市	164
西磐井郡平泉町	-
大船渡市	19
滝沢市	19
胆沢郡金ヶ崎町	-
二戸郡一戸町	5
二戸市	16
八幡平市	9
北上市	45
陸前高田市	7
和賀郡西和賀町	-
合計	548

《二次医療圏別》

二次医療圏名	薬局数
釜石	22
岩手中部	112
気仙	27
久慈	18
宮古	31
盛岡	226
胆江	52
二戸	27
両磐	52

《二次医療圏別 保険薬局数の構成割合》

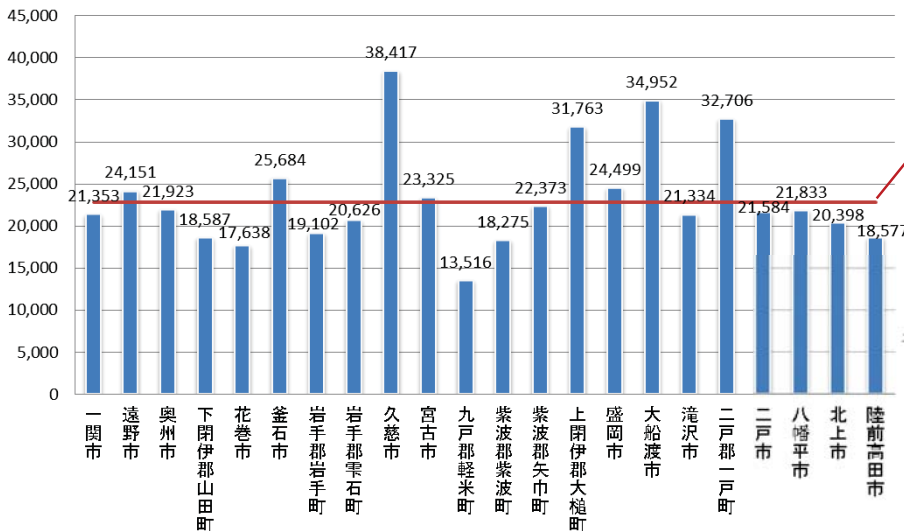


注1. 平成29年12月に岩手支部加入者で、かつ岩手県内の保険薬局が協会けんぽへ請求した調剤レセプトデータを基に算出しているため、実際の保険薬局数とは異なる。  
 注2. 保険薬局数が3以下の市町村は「-」で表示している。  
 注3. 合計には保険薬局数が3以下の市町村の薬局は含んでいない。  
 注4. [後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量]) で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。  
 ※使用データ: 調剤薬局リスト

- 保険薬局数は盛岡市が最も多く、全体の29%を占める。次いで、花巻市(10%)、一関市(9%)、奥州市(9%)、北上市(8%)と続く。
- 二次医療圏別では、盛岡圏域が最も多く、全体の40%を占める。

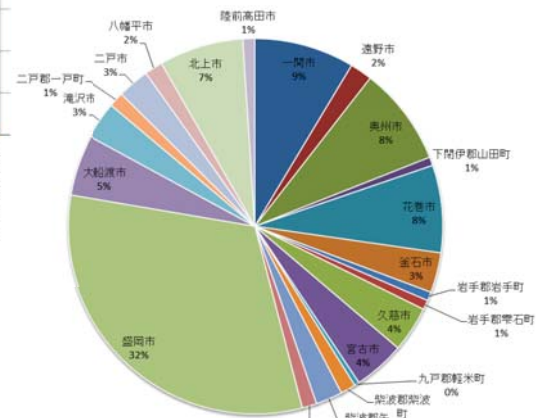
# 岩手県の市町村別 保険薬局一件あたりの薬剤総数量(平成29年12月分)

《市町村別》



平均 22,820

《市町村別 薬剤総数量割合》

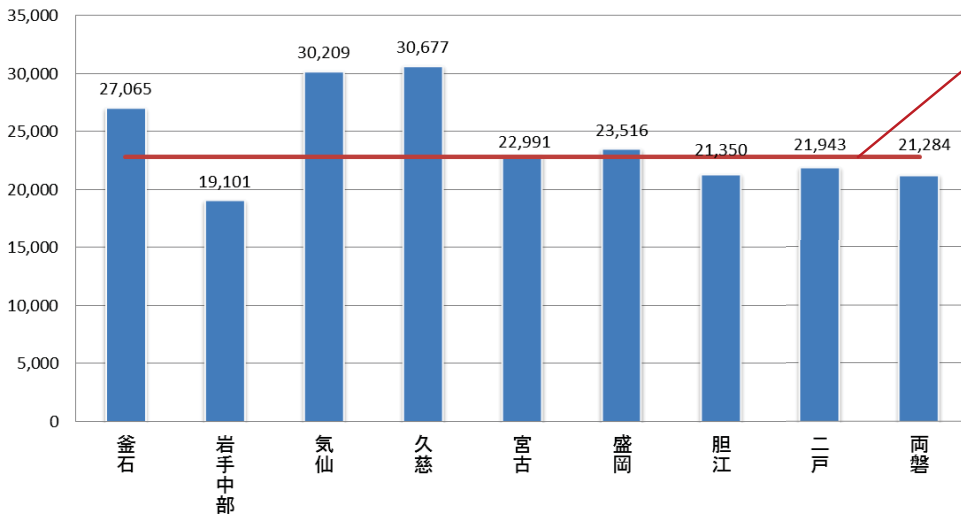


注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したものである。  
 注2. 平成29年12月に岩手支部加入者で、かつ岩手県内の保険薬局が協会けんぽへ請求した調剤レセプトデータを基に算出。(前頁の保険薬局数3件以下の市町村は除く。)  
 注3. 数量とは、薬価基準告示上の企画単位ごとに数えた数量をいう。  
 注4. 保険薬局数が3以下の市町村の薬局は含んでいない。

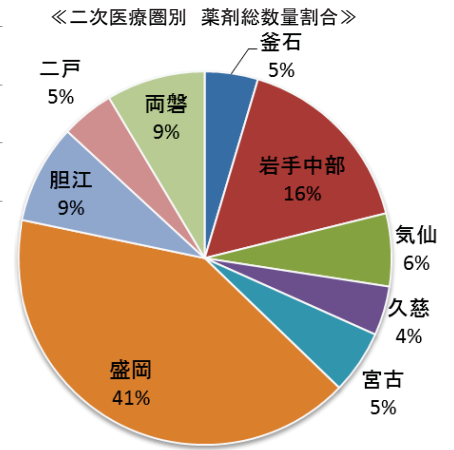
※使用データ: 調剤薬局リスト

- 保険薬局一件あたりの薬剤総数量が最も多いのは、盛岡市で全体に占める割合は32%となっており、次いで数量が多いのは一関市(9%)、奥州市(8%)、花巻市(8%)となっている。
- 保険薬局一件あたりの薬剤総数量は、久慈市が最も多く、次いで大船渡市、二戸郡一戸町となっている。

《二次医療圏別》



平均 22,820



注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの。  
 注2. 平成29年12月に岩手支部加入者で、かつ岩手県内の保険薬局が協会けんぽへ請求した調剤レセプトデータを基に算出。(前頁の保険薬局数3件以下の市町村は除く。)  
 注3. 数量とは、薬価基準告示上の企画単位ごとに数えた数量をいう。

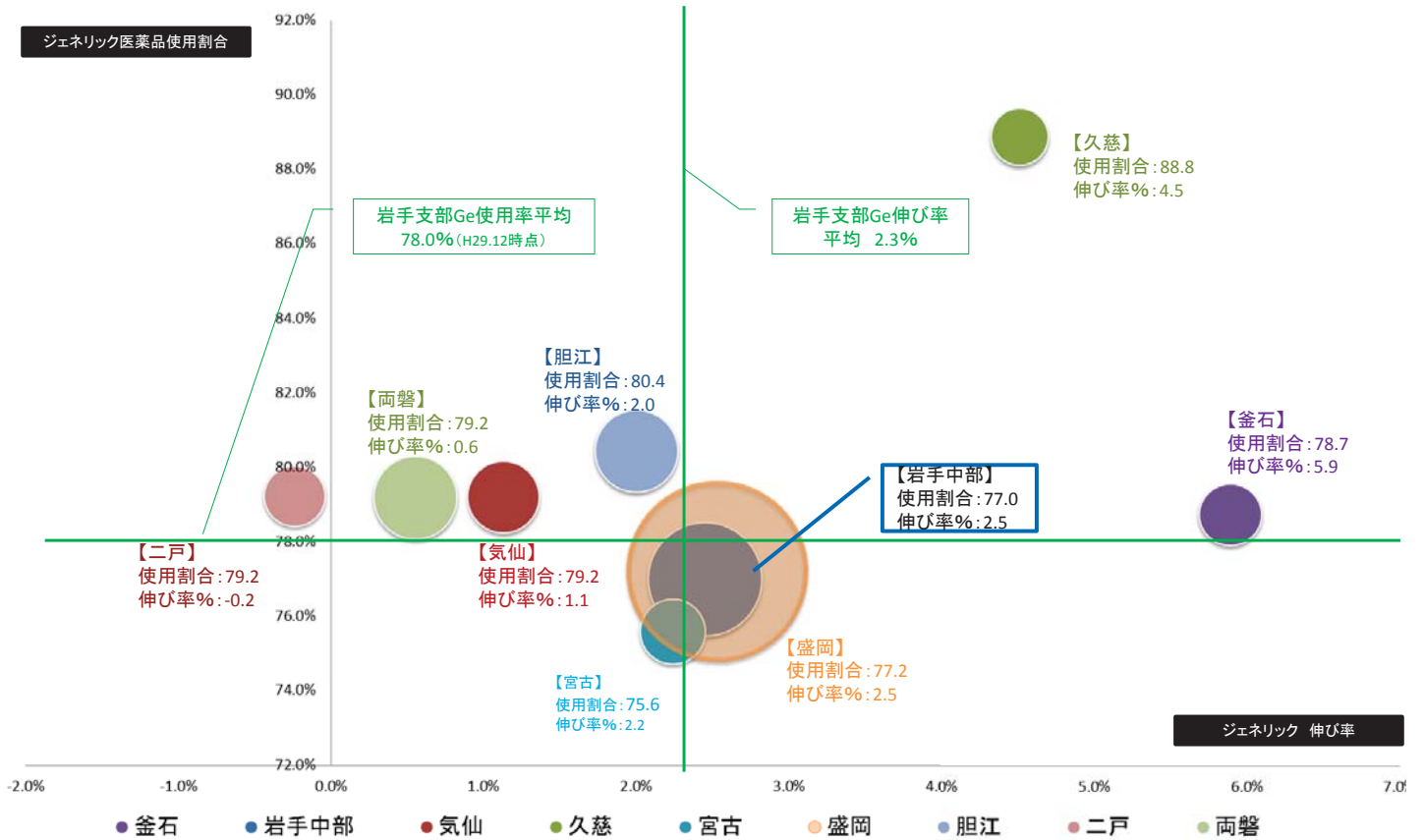
※使用データ: 調剤薬局リスト

- 二次医療圏でみても薬剤総数量が最も多いのは盛岡圏域(41%)となっている。次いで岩手中部が高く。割合は16%となっている。
- 保険薬局一件当たりあたりの薬剤総数量は、久慈圏域、気仙圏域で高くなっている。

## 二次医療圏別のジェネリック医薬品使用割合



## 二次医療圏別のジェネリック医薬品使用割合および伸び率

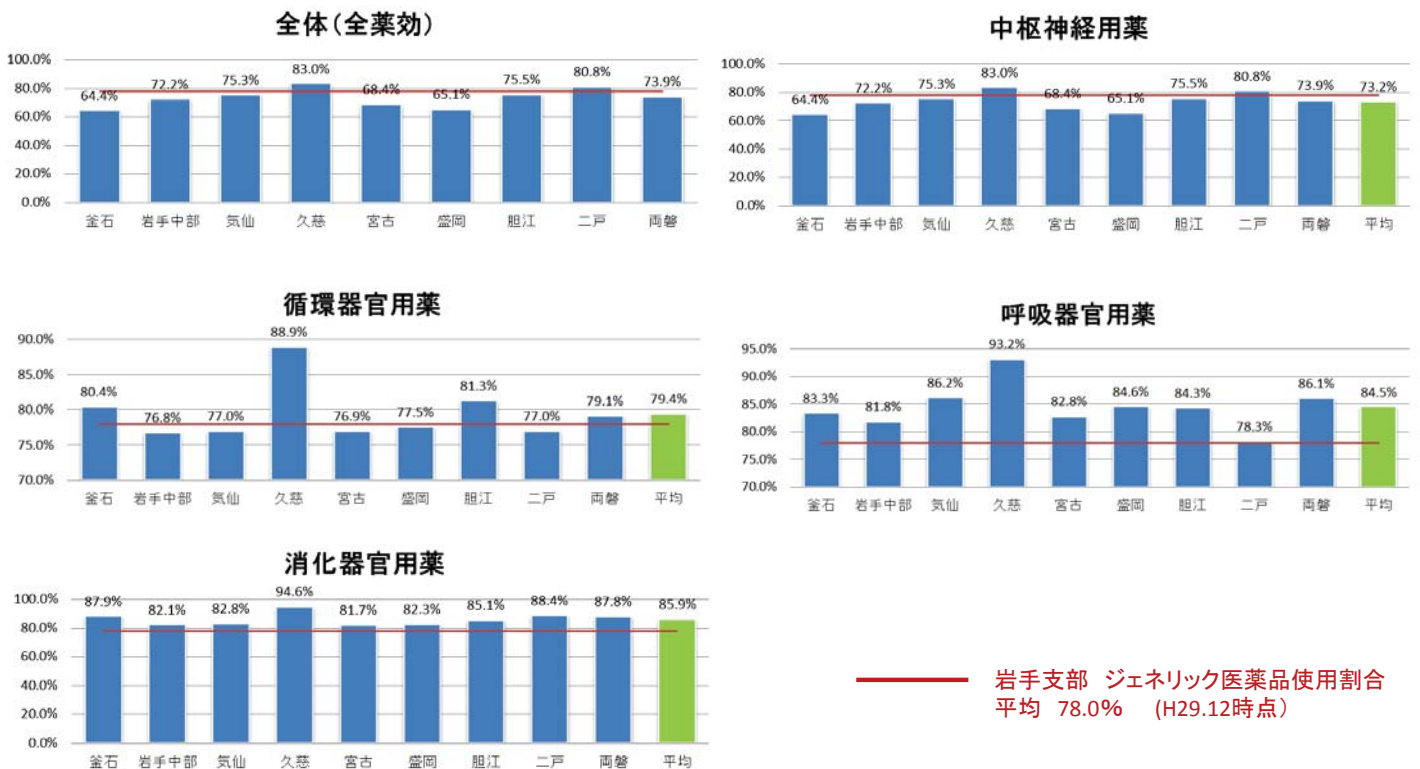


注1. ジェネリック使用割合は平成29年12月の調剤レセプトデータを基に算出。  
 注2. ジェネリック使用割合の伸び率は、平成28年12月から平成29年12月の使用割合の差による。  
 注3. ドットの大きさは各二次医療圏の薬品総数量を表したものの。

※使用データ：調剤薬局リスト

## 二次医療圏別のジェネリック医薬品使用割合(平成29年12月分)

### ジェネリック医薬品使用割合(薬効分類別)



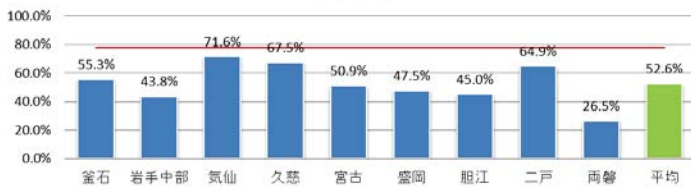
注1. ジェネリック使用割合は平成29年12月の調剤レセプトデータを基に算出。

※使用データ：調剤薬局リスト

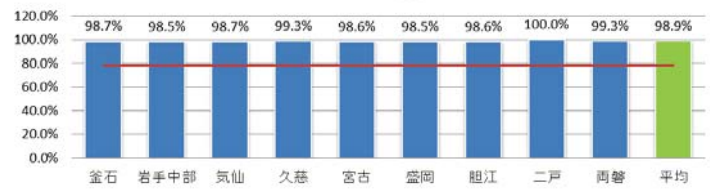
## 二次医療圏別のジェネリック医薬品使用割合(平成29年12月分)

### ジェネリック医薬品使用割合(薬効分類別)

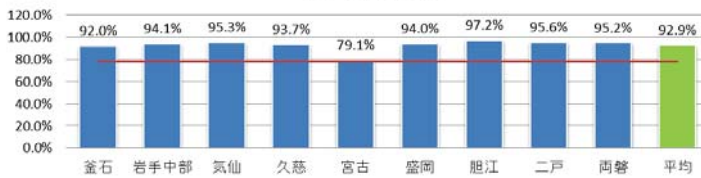
#### 外皮用薬



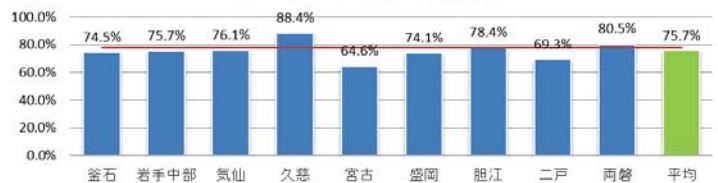
#### ビタミン剤



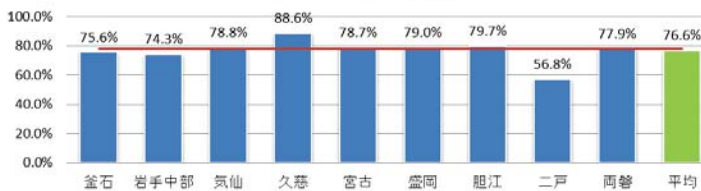
#### 血液・体液用薬



#### その他の代謝性医薬品



#### アレルギー用薬



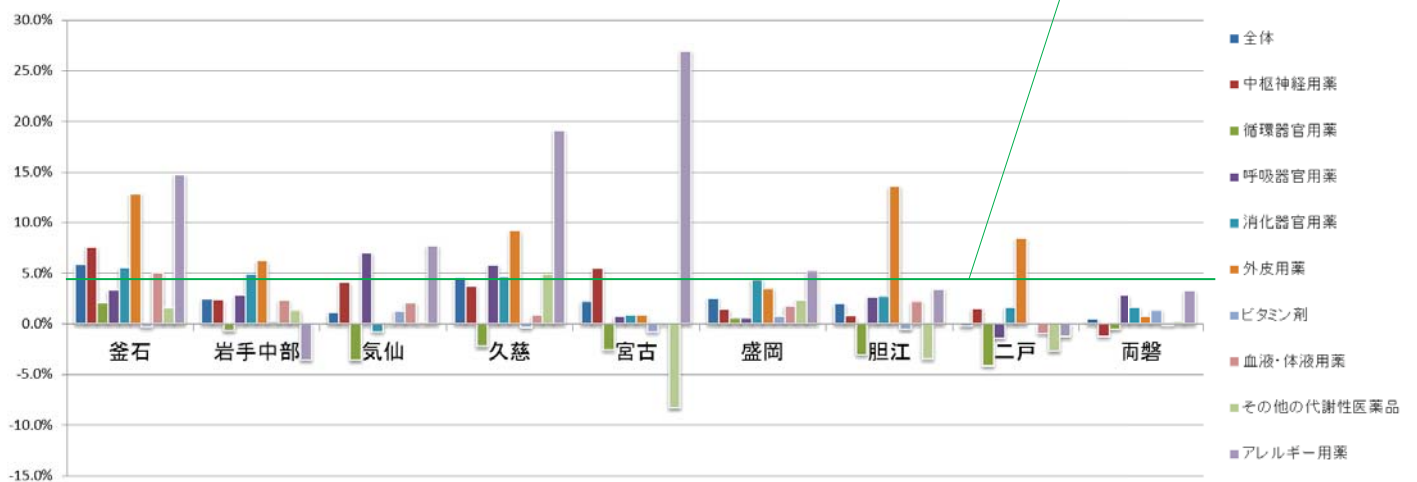
岩手支部 ジェネリック医薬品使用割合  
平均 78.0% (H29.12時点)

注1. ジェネリック使用割合は平成29年12月の調剤レセプトデータを基に算出。

※使用データ: 調剤薬局リスト

## 二次医療圏別のジェネリック医薬品使用割合(平成29年12月分)

### ジェネリック医薬品使用 伸び率(薬効分類別)



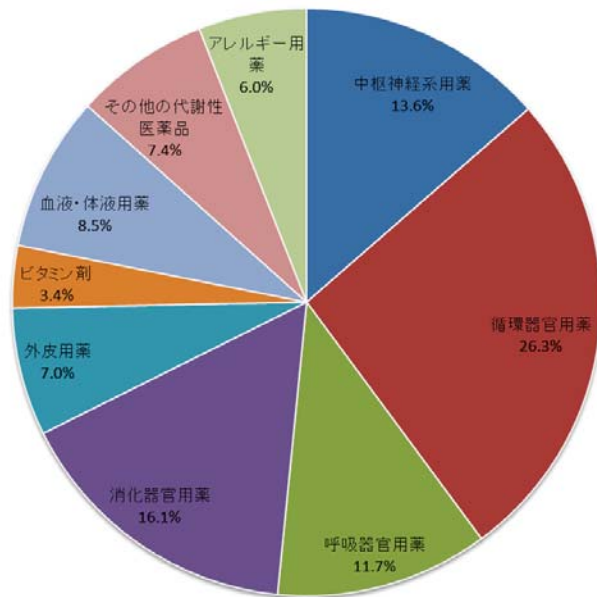
岩手支部Ge伸び率  
平均 2.3%

二次医療圏名	全体	中枢神経用薬	循環器官用薬	呼吸器官用薬	消化器官用薬	外皮用薬	ビタミン剤	血液・体液用薬	その他の代謝性医薬品	アレルギー用薬
釜石	5.9%	7.6%	2.1%	3.4%	5.6%	12.9%	-0.3%	5.0%	1.6%	14.7%
岩手中部	2.5%	2.4%	-0.7%	2.9%	4.9%	6.2%	0.2%	2.3%	1.3%	-3.5%
気仙	1.1%	4.1%	-3.6%	7.0%	-0.8%	0.1%	1.3%	2.1%	0.1%	7.7%
久慈	4.5%	3.7%	-2.2%	5.8%	4.7%	9.2%	-0.4%	0.9%	4.9%	19.1%
宮古	2.2%	5.5%	-2.6%	0.8%	0.9%	0.9%	-0.8%	0.1%	-8.3%	27.0%
盛岡	2.5%	1.4%	0.6%	0.6%	4.4%	3.5%	0.8%	1.8%	2.3%	5.3%
胆江	2.0%	0.8%	-3.0%	2.6%	2.8%	13.6%	-0.5%	2.3%	-3.5%	3.4%
二戸	-0.2%	1.5%	-4.2%	-1.4%	1.6%	8.5%	0.0%	-0.9%	-2.7%	-1.3%
両磐	0.6%	-1.2%	-0.5%	2.8%	1.6%	0.7%	1.4%	-0.1%	0.2%	3.3%

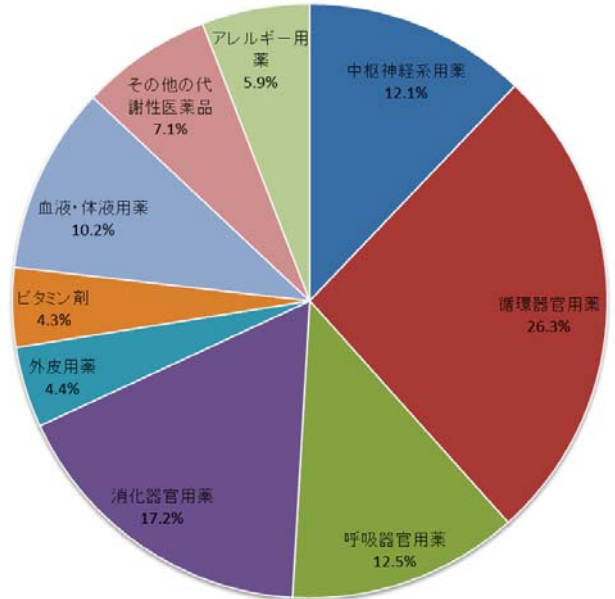
注1. ジェネリック使用割合は平成29年12月の調剤レセプトデータを基に算出。  
注2. ジェネリック使用割合の伸び率は、平成28年12月から平成29年12月の使用割合の差による。

※使用データ: 調剤薬局リスト

薬効分類別 薬剤数量の割合(先発含む)



薬効分類別 ジェネリック医薬品使用数量割合



- 中枢神経用薬、外皮用薬、その他の代謝性医薬品、アレルギー用薬のジェネリック医薬品使用割合が、薬剤数量割合より小さくなっている。

注1. ジェネリック使用割合は平成29年12月の調剤レセプトデータを基に算出。  
 注2. 薬剤数量は、後発医薬品のある先発医薬品の数量+後発医薬品の数量で算出  
 ※使用データ: 調剤薬局リスト